

2025年10月22日

浜松市長 中野祐介 様

浜松市議会 市民クラブ
会長 鈴木 真人

2026年度の市政運営に対する政策提言

私たち党派市民クラブは「ものづくりのまち浜松」の地域経済や、社会を根底から支えている勤労者をはじめ、市民の声や意見を、具体的な施策や予算に反映していきたいと考えることから、2026年度の市政運営に対する政策提言を取りまとめました。

先に示された「2026年度市政運営の基本方針」では、人口減少の流れを食い止め、市民の誰もがそれぞれの場面で活躍できる社会の実現が必要とされ、中野市長が掲げるオール浜松での「元気なまち・浜松」を共に実現させていきたいと考えております。

今回の提言にあたっては、多文化共生社会、インクルーシブ社会、男女共同参画社会、こどもまんなか社会をさらに推進し、希望あふれる浜松市の未来に向けて、市域全体を見据え、生活の安全安心と活力ある発展をめざし、産業経済、こども・教育、安全・安心・快適、環境・くらし、健康・福祉、文化・スポーツ、地方自治の分野毎に重点項目を整理しています。誰もが活躍でき、広く市民が「ウェルビーイング」を感じられるための積極的な予算編成を期待し、以下、政策提言をいたします。

- ※ 提言内容は黒字にて記載
- ※ 浜松市回答は、囲み青字にて記載

1. 産業・経済

- (1) 農業被害が起きているヌートリアやクリハラリスの捕獲対策は、個体数が増える前に押さえ込む必要があるため、早期に期間を決めて集中的に実施すること。また目撃情報収集は「いっちゃお！」化し、情報が逐一集められるようにすること。

【環境政策課】

クリハラリスについては、根絶を目指し、捕獲実績から推測される生息状況に応じて実施方法を見直しながら、計画的に事業を推進してまいります。ヌートリアについては、広域に生息し、市外からの流入、市外への流出があるため、専門家の助言に基づき、生息数削減と生息域拡大防止のため、捕獲数と捕獲期間等の目標を定めた計画的な捕獲を実施してまいります。

また、特定外来生物の目撃情報は、現在、Logo フォームを活用してオンラインで、日時や位置情報を含めた情報を収集しております。収集した情報は、生息範囲の把握の効率化や今後の防除方針の検討を行うために重要なことから、市民が Logo フォームへよりアクセスしやすくなるよう検討してまいります。

- (2) 森林整備にあたっては、野生動物の獣害発生削減や景観改善、及び水源涵養なども考慮し、落葉広葉樹林化なども行うこと。また捕獲した野生動物は、動物園の屠体給餌の仕組みを活用することで捕獲の総量を増やし、森林保全に務めることに加え、特にクマ対策については住民の生命に関わる大きな課題であり、特別な対策を行うこと。

【林業振興課、農業振興課】

本市は広大な森林を有しており、その立地条件や所有者の管理状況等を考慮し、各林地に応じた整備が必要になるため、引き続き、FSC 森林認証制度に基づく基準の順守や、荒廃森林対策として県の「森の力再生事業」を活用した広葉樹林化の推進等により、森林の状況に応じた適切な整備を進めてまいります。

また、市内で捕獲した野生動物につきましては、市として報奨金制度を継続し、捕獲数増加を目指すとともに、動物園における屠体給餌等今後の活用を調査・研究してまいります。

クマの対策については、従来からの大型鳥獣対応に加え、令和7年9月から始まった緊急銃猟への対応を迅速かつ的確に行えるように、猟友会、県、警察及び本市の連携を進めるとともに、庁内関係部署と情報を共有し緊急出沒時に備えてまいります。

- (3) 浜名湖特産である牡蠣の殻は産業廃棄物とするのではなく、アマモ場の形成や底生生物の生育環境改良のために湖底に敷く湖底質改良材や、農地への有機石灰肥料としての農業利用など、幅広く可能性を調査すると共に、関係団体と連携し再利用に取り組むこと。

【農業水産課】

牡蠣殻については、大半が農業用肥料として活用されるなど、既に再利用のサイクルが確立されています。今後も、漁業関係者と協力しながら活用状況を把握してまいります。

- (4) 浜名湖の豊かな自然環境を取り戻すために、静岡市で始まった植物プランクトンの増殖に必要なアンモニア性窒素を増やす下水処理方法を調査研究し、県と協力し「豊かな浜名湖」とする取り組みに生かすこと。

【農業水産課、下水道施設課】

アサリをはじめとした水産資源の回復に向けては、アマモ場の再生や各種放流事業など、引き続き浜名湖の管理者である県や漁業者と協力して取り組みます。

アンモニア性窒素を増やす下水処理方法については、浜名湖のように閉鎖性の高い水域において環境基準を実効的に制御するためのエビデンスが不足しており、その達成及び維持に課題も多いことから、国土交通省の「栄養塩類の能動的運転管理の効果的な実施に向けたガイドライン（案）」を踏まえ、慎重に検討してまいります。

- (5) 市内企業の人材不足対応として、高度人材から特定技能人材まで友好協定を締結したインド、アーメダバード市やインド工科大学ハイデラバード校の人材を主に獲得すると同時に、ブラジルやインドネシアなど既に市内で生活している多くの外国人材が活躍できる仕組みづくりを行うこと。

【労働政策課、産業振興課】

引き続き、地域経済の担い手となる人材の獲得に向け、外国人雇用に関する企業のニーズを調査し、産業や人材交流に関する覚書を締結している海外の自治体での具体的な取り組みを進めてまいります。

また、市内で働く外国人材や留学生の雇用・就労に関する相談やメンターによる支援に取り組み、多くの外国人材が活躍できるよう、環境を整えてまいります。

- (6) ドローン産業振興に向け、天竜川上空に加えて、遠州灘の海岸線も広く実証実験ができるよう、国・県に要望すると同時に、近隣市とも連携していくこと。第一次産業のドローン利用振興策を行うこと。また成果発表の場として、浜松市でのドローンサミットを誘致すること。

【産業振興課、農業水産課、林業振興課】

本市の実証フィールドについては、県のHPや本市のモビリティサービス推進コンソーシアムでPRを行っており、機体開発事業者から複数の問い合わせをいただく中で、利用に向けた調整を進めているところです。

なお、一次産業においては、農業者のニーズを把握するとともに、スマート林業の推進に向けて、ドローンに関する最新技術・動向等の情報共有や意見交換を関係団体等と行ってまいります。

また、ドローンサミットの誘致については、県単位での誘致が基本のため、県と浜松市との共同誘致について意見交換を進めております。

- (7) バイクのふるさと訴求に向け、バイクで天竜区の関係人口を増やす取り組みとして、多彩な地形を利用した岩手県のイーハトーブトライアルのような中山間地を巡る「やらまいかトライアルレース」を官民連携で開催すること。

【産業振興課】

中山間地域でのツーリングトライアル実施は、市内外へのバイクのふるさと訴求や中山間地域における関係人口増加に寄与するものと考えます。

他方で、実現に向けては、地域住民の理解や適切な会場選定、安全安心な運営体制の構築等、多方面の調整が必要であることから、他都市の事例を参考に、官民一体での実現可能性について検討してまいります。

- (8) 将来のラストワンマイルを担う e モビリティを体験し、体験者がその後安全に市内走行できる素地を作るため「e モビリティパーク」を市内に整備すること。

【道路企画課、産業振興課】

電動キックボードや電動アシスト自転車など、免許が不要な e モビリティは、自転車と同様に道路の左側端に寄って通行するため、浜松市自転車活用推進計画に基づく自転車ネットワークの矢羽根設置等と合わせ、舗装等の適切な維持管理に努めると共に、利用状況の増加を踏まえながら、利用者に対する交通安全の啓発にも努めてまいります。

また、毎年実施する「バイクのふるさと浜松」において、引き続き、電動バイク展示や体験などを通じて e モビリティの普及啓発を推進するとともに、交通安全の啓発にも取り組んでまいります。

- (9) 遠州灘海浜公園篠原地区の近接地に建設を検討している道の駅においては、「バイクのふるさと浜松」にふさわしい、バイクユーザー目線の施設としていくため、関係者の意見を聞く機会を設け、基本計画に盛り込むこと。

【企画課、産業振興課】

令和 6 年 3 月に策定した道の駅及び周辺地域活性化構想では、道の駅の前提とする考え方の 1 つに「バイク利用者への配慮」を示しております。

今年度実施したバイク関連団体へのヒアリングやバイクユーザーを含むモニターアンケートでは、駐輪場の利便性やバイク関連の導入機能についての意見やアイデアをいただきました。これら意見等を踏まえ、関係機関とも調整しながら基本計画をとりまとめてまいります。

- (10) 地元の多彩な産業との連携や雇用の活性化、またシビックプライド醸成、市域全体の活性化などにも大きく寄与するメジャースポーツのプロチーム誘致を、産業視点による企業誘致の一環として積極的に行うこと。

【スポーツ振興課、企業立地推進課】

プロスポーツチームの誘致は、本市での公式試合やイベント等の開催を通じて、交流人口の拡大や周辺産業の活性化にも大きく寄与するものと考えます。

引き続き、プロスポーツチームと連携強化を図るとともに、企業誘致の観点からも市民部と産業部が一体となり取り組んでまいります。

- (11) 起業機会の増に向け、起業関連情報の積極的な発信に務めること。特に女性の働き方の選択を拓ける施策として、女性の小さな起業を応援する機会の創出やイベント、女性に優しい起業塾の開催など、子育てしながら起業に挑戦しやすい環境を整えること。

【産業振興課】

今後はままつ起業家カフェでは、ホームページや SNS、商業施設等でのパネル展を通じて起業した方の情報を発信してまいります。また、女性の起業支援について、引き続き個別相談やセミナー参加をしやすい環境づくりに努めてまいります。

- (12) 中心市街地活性化計画の地域範囲が駅南地区まで拡大したことを踏まえ、駅南地区活性化に向け、早期に民間の投資を呼び込むなど活性化の推進を図ること。

【産業振興課、都市計画課】

駅南地区は、常葉大学浜松キャンパスや浜松調理菓子専門学校の移転が決定するなど、今後の発展が期待されています。

このような動向を踏まえ、当地区におけるまちづくり指針を策定するほか、中心市街地へ民間投資の誘導を図る支援制度を創設し、駅南地区を含めた中心市街地の活性化につなげてまいります。

- (13) 市街地では稀有な地下施設である旧東田町地下駐車場跡地を、地下ライブハウスや音楽スタジオ、またはワインセラー・ウイスキー熟成庫などへの転用など、産業視点で活用すること。

【交通政策課、産業振興課】

東田町地下駐車場は地下構造物であり、法令等の制限があるため、市内を対象に利活用の検討を進めているところですが、今後は、産業視点も含め、様々な角度からの検討を実施してまいります。

- (14) 学生（高校生）世代が就職選択時に本市企業への就職を希望するきっかけ、また市外へ進学した学生がUターンを考えるきっかけとなるような、中小企業の良さも含めて地元企業をより知る機会の提供をすること。

【労働政策課】

本市は令和6年4月に商工会議所と共同宣言を行い、連携しながら大都市圏等の大学生や市内の高校生を中心とする若者の市内企業への就職を促進しています。

引き続き高校生・大学生の地元就職をはじめ、大学進学後のUターン就職、企業の採用力強化に向けた取り組みを進めてまいります。併せて、次代の浜松地域の産業を担う人材や労働力の確保につながるよう、商工会議所と連携し、市内の高等学校や大学を交えた協議会を設立して、合同企業説明会の開催や職場体験の充実、経営者に向けたセミナーの開催等、産官学の連携による一体的な支援体制を構築してまいります。

- (15) 製造業を中心とする企業が多い本市にとって、人手不足対策として、企業における女性の活躍が重要となっている。そのためUD男女共同参画課と産業部が協力し、企業における職種や家庭内でのジェンダーギャップ解消に取り組み、女性の活躍の場を増やし、人手不足対策や女性の市外流出の対策につなげること。

【UD・男女共同参画課、労働政策課】

令和7年度から「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、若い女性の転出超過抑制を目的として「女性に選ばれるまちプロジェクト」を展開しており、UD・男女共同参画課と労働政策課が連携し、女性にやさしいまちづくりや女性が働きやすい職場環境の促進、文系女子学生に向けた情報発信等の施策に取り組んでいます。

今後も引き続き、企業等に向けて固定的性別役割分担意識及びジェンダーギャップの解消と女性活躍の促進に取り組むとともに、本市への女子学生の就職促進及び女性の市外流出対策を講じてまいります。

2. こども・教育

(1) 昨年度に行った地方創生特別委員会提言の以下項目は確実に推進していくこと。

- ①多様な子ども達のために、いつでも開かれた自由で安心できる憩いの場となるよう、学校や協働センター、ふれあい交流センター等の既存施設の活用方法を見直し、地域の事情にあわせ早急に再整備すること。

【子育て支援課、教育施設課、市民協働・地域政策課、高齢者福祉課】

こどもの居場所については、既存施設の活用状況や改修時期、さまざまな利用者ニーズ等を踏まえ、関係部局が連携して検討してまいります。

- ②中心市街地や郊外拠点に、高校生や若者が誰でも気安く安心して利用できる居場所を整備すること。また、各協働センターにも若者主体の生涯学習事業として、小・中学校で一緒に学んだ地元の仲間が集い語り、学びや遊びから気づきを得られる場所を整備するとともに、相談相手となる人材を配置すること。

【こども若者政策課、創造都市・文化振興課】

高校生や若者の居場所については、特に要望の多い自習室をザザシティ浜松中央館5階に開設しており、高校生や若者のニーズを聴きながら継続的に実施してまいります。

また、生涯学習事業としては、協働センター・ふれあいセンター等において各種講座等の開催を通して生涯学習の推進を図っています。生涯学習担当としては、講座を企画するにあたり、協働センター等に対して、企画する際のポイントを示すとともに、中学生・高校生や若者が協働センターへ訪れやすい講座についても企画するよう、引き続き呼び掛けてまいります。

- ③若者の意見を聞き、若者の社会参画を推し進めていくため、まちづくり若者ラボやユースカウンスル事業など、若者版の市民協働事業提案制度を創設し、若者視点で、若者が主体的に行う活動の機会を提供すること。

【こども若者政策課】

令和7年度は、「こどもの権利ワークショップ」をモデル事業として、こども・若者に参画いただいております。今後も、ユースカウンスルをはじめ、こども・若者の社会参画推進について、検討してまいります。

- ④子ども・子育て支援に関する本市の施策を子育て世代に伝えるための見せ方や伝え方を工夫し発信する。また、本市の子育ての特色を端的に表す明るいキャッチフレーズを案出し、子育てのすばらしさを伝えるイベントを通じ、子育てへのネガティブなイメージの払拭を図ること。

【こども若者政策課】

子ども・子育て支援に関する本市の施策について、子育て情報サイト・ガイドのほか、SNSの活用等により、分かりやすく発信することで、子育ての不安解消等に努めてまいります。

- ⑤女性が働きたい企業や業種を調査し企業の誘致を図り、希望する職種へのマッチング支援とともに、女性のキャリア確立を支援すること。

【企業立地推進課、労働政策課】

首都圏において若者が求める職種や就業に対するニーズを調査するとともに、製造業の立地促進のみならず研究開発部門や ICT 企業の誘致を推進することにより、多様な雇用機会の確保を推進します。

引き続き、子育て中の女性が働くことができる環境や女性のキャリア形成につながる労働環境の整備を促進するとともに、企業で魅力的に働く女性の情報を発信してまいります。

- ⑥子育て世帯に直接的な支援イメージを伝えやすい施策として、市税における「子育て減税」を検討すること。

【子ども若者政策課、子育て支援課、市民税課】

今後も税における子育て世帯への支援については、国と一体となって行っていく中、本市としては減税ではなく「直接的な支援のイメージ」が伝わるような施策として、子育て世帯に対する経済的負担や心理的不安の軽減を図るための支援などを検討してまいります。

- (2) 市内に通う大学生のアンケートを実施し、実態調査に基づいた大学生を含めた若者政策を実現するために、大学生を中心とした若者政策を進める部署を新設し、大学生のネットワーク構築などを進め大学生の市内への就職・居住を促進すること。

【企画課、広聴広報課】

令和8年4月の組織改正において、地域の大学等が有する知的資源や若者との接点を地域活性化等に活かし、教育機関、地域、企業など多様な主体との連携を推進する組織として、企画課に「教育・若者連携推進担当課長」を新設してまいります。

また、大学生等を対象とした座談会や大学生広聴事業「大学生未来 VISION」を継続するほか、包括連携協定やふじのくに地域・大学コンソーシアムを活用して、大学との連携を一層推進します。

- (3) 友愛のさと診療所、子どものこころの診療所について、初診申込みから診察に至るまでの待機期間の短縮に向け目標とスケジュールを定め、その対策を着実に進めること。

【障害保健福祉課】

友愛のさと診療所、子どものこころの診療所の初診待機期間の短縮については、現在もソフト、ハードの両面から様々な対策を講じておりますが、初診待機期間を解消するには至っていない状況です。引き続き、初診待機期間の短縮に向け、地域の医療機関と連携し、医師確保に向けた取組を行ってまいります。

- (4) 子ども医療費助成については、高校生世代まで拡充すること。

【子育て支援課】

医療費助成については、限られた財源の中、医療保険制度本来の受益者負担の観点から、一定の自己負担をお願いしています。今後も高校生世代までの助成を継続するなかで、今までは通院にかかる自己負担（時間外除く）は乳幼児まで無料としていましたが、令和8年度より無償化の対象を中学生まで拡大してまいります。また、国に対しても統一的な助成制度の創設を引き続き要望してまいります。

- (5) 共働き世帯が増加している中、病児の保育施設の充実は急務であり、増大する病児・病後児保育件数に対応するため、受け入れ先施設を増設すること。

【幼保支援課】

利用希望に対応できるように、浜松市こども計画に基づき、令和9年4月事業開始分の事業者の募集を行い、定員拡大を図ってまいります。

- (6) 放課後児童会の運営について、モデル事業を実施している夏休みの長期休暇時の利用拡充や朝晩の利用時間延長など、働く現場から声を聞き改善すること。

【学校・地域連携課】

令和8年度の夏季休業期間限定の放課後児童会については、上島小学校区及び赤佐小学校区に加え、新たに2か所の児童会で開設してまいります。

開設時間等については、利用者の意見を踏まえ、施設管理者と調整を行ってまいります。

- (7) 小中学校の体育館における熱中症対策として移動式スポットクーラーはあくまで暫定措置と認識している。スポットクーラーの効果検証を行い、避難所となることも考え、常設型空調設備の導入を早期に行うこと。

【教育施設課】

体育館については、令和7月までに全ての小中学校及び市立高校へ大型スポットクーラーを配備し運用しております。現在、小中学校体育館空調整備導入可能性調査を進めており、効率的・効果的な空調手法などについて検討を進め、エアコン導入に向けて取り組んでまいります。なお、全校への導入には長期の準備期間を要することから、先行して導入する学校を複数校選定し、令和8年度は設計に着手してまいります。

- (8) 豊かな学びの保障には、学校に一人でも多く教員を確保する事が重要となるため、定年退職前に短時間勤務を希望する教員を調査し、再任用短時間勤務の教職員を定数外として確保し、市単独事業で採用すること。

【教職員課】

定年引上げ制度完成までの移行期においては、60歳を超えたフルタイムの正規教員が増加することに加えて、定年前再任用など教員の構成が大幅に変化するため、移行期における教員全体のバランスを見極めながら、市単独加配の必要性についても検討してまいります。

- (9) 様々な問題を抱えたこどもや保護者の支援にあたるスクールソーシャルワーカーの正規職員化も含め処遇改善に取り組むこと。

【指導課】

スクールソーシャルワーカーの正規職員化につきましては、教職員定数として算定し、国庫負担金の対象とすることを、国に対して、引き続き要望してまいります。

また、スーパーバイザー及びエリアリーダーの処遇改善について、他の自治体における報酬等の状況を調査してまいります。

- (10) 三遠南信サミットでも取り上げられた湖北高校佐久間分校への入学者対策は継続していくことと同時に、単なる中山間部の就学機会対策にとどまらない、地域性を生かした魅力あるカリキュラムで差別化を図り、学校運営に積極的に関与すること。

【教育総務課、中山間地域振興課、天竜区区振興課】

佐久間分校の魅力化に向けては、佐久間・水窪地域の地域・保護者の代表、県教育委員会、市教育委員会などで組織する協議会が設置されており、本市の関係部局も参画しています。

協議会において、佐久間・水窪地域の特色を生かした活動などについて検討し、選ばれる学校となるよう取り組んでまいります。

- (1 1) 今年の 3 月に市内の小中学校のトイレに試験的に生理用品を設置し生徒たちにアンケートをとったところ、約 9 割の生徒がトイレに生理用品を設置してほしいという結果が出たことから、健康支援の観点及び、経済的な理由で生理用品を購入できない児童生徒への配慮をするべく、小中学校女子トイレに生理用品を設置すること。

【健康安全課】

生理用品に関する児童生徒からの申出に対して、養護教諭等が直接手渡しすることで、児童生徒の健康状態や家庭環境、心理面の把握につながることから、手渡しの機会を捉えた対面での保健指導が重要と考えています。今後も、個々の児童生徒の健康状態や生活事情に十分配慮しながら、支援を継続してまいります。

- (1 2) 天竜区の小学校において、通学児童・生徒を増やす取り組みとして、長野県下伊奈郡阿南町の和合小学校の親子山村留学の取組を参考に、天竜区において親子山村留学の導入を検討すること。

【中山間地域振興課、教育総務課】

山村留学の実施には、保護者や地域の理解と協力が必要不可欠となります。児童生徒の増加につながる山村留学などの取り組みについて、他自治体の先進事例などを調査研究してまいります。

今後も、小規模校の保護者や地域との意見交換を通じて、地域における学校の在り方について検討してまいります。

山村留学の実施には、保護者や地域の理解と協力が必要不可欠となります。児童生徒の増加につながる山村留学などの取り組みについて、他自治体の先進事例などを調査研究してまいります。

今後も、小規模校の保護者や地域との意見交換を通じて、地域における学校の在り方について検討してまいります。

- (1 3) 子供たちが夢を諦めてしまう事がないよう中学部活動土日の地域展開については、令和 8 年のスムーズな完全移行に向けて検討を重ね、国の方針に左右されない浜松独自の方向性を作り上げること。また、ガイドラインを基にした活動により炙り出された課題に対して早急な対応を実施すること。

【学校・地域連携課、指導課】

令和 7 年 10 月に公表したガイドライン案の内容について、市民向け説明会の開催や関係団体、生徒・保護者への説明等により、広く市民の皆様への周知・広報と意見聴取を行っております。また、いただいたご意見や国のガイドライン改定等を踏まえ、令和 8 年 3 月に最終的なガイドラインを策定・公表します。

課題への対応については、令和 8 年度以降部活動の地域展開を検証する場を設け、課題等の整理と対応を行ってまいります。

- (1 4) 中学部活動の地域展開に向けて、指導員の確保や運営など保護者、学校、地域、企業などが連携できる体制を構築し、サポートをしていくこと。

【学校・地域連携課、指導課】

令和 7 年 10 月に公表したガイドライン案により、市民説明会などで地域クラブの立ち上げに必要な情報等の周知を行い、関係者が連携して部活動の地域展開が進められるよう努めております。

また、子供たちの豊かで幅広い活動機会を保障するため、地域クラブの設立・運営や、参加者に対する支援制度を創設してまいります。

(15) 子どもの権利条例の検討が進められているが、条例制定と合わせて子どもの権利擁護機関を設置すること。

【こども若者政策課】

こどもの権利救済機関の設置は、こどもの権利に関する条例の整備を進める中で、有識者等の意見を伺いながら検討してまいります。

(16) 子どもの権利条約やこども基本法の基本理念に即して、児童養護施設以外でもこどもの意見表明やこどもの意見を年齢に応じて考慮するため、小中学校などでもこどもアドボカシー活動の環境整備を行うこと。

【教育センター】

各学校においては、これまでと同様に教育活動全般で子どもが自分自身に権利があることや意見を表明できることを学習するとともに、学校図書館に子どもの権利に関する学習コーナーを設けるなど、環境の整備についても検討し、理解を高めてまいります。

(17) 本年は11月30日に子どもの権利フォーラムが計画されているが、こどもの権利を市民に広く周知するために他都市を参考に子どもの権利月間等の啓発活動を継続的に実施すること。

【こども若者政策課】

こどもの権利に関する条例の整備を進める中で、先進事例を参考に、こどもの権利の周知啓発方法を検討してまいります。

(18) 令和6年度からの婚活イベントの検証を生かし、またそこでマッチングしたカップルの交友関係から広がりを作るよう結婚式の2次会に補助金を支出することや、はたちのつどい当日の2次会、同窓会などに補助金を支出し、まちなかのにぎわい創出にも繋がる取組みを行うこと。

【こども若者政策課】

本市が実施した婚活イベントの参加状況等を検証し、今後の婚活イベントの企画・立案に活かすとともに、まちなかのにぎわい創出にも繋がる取組を調査・研究してまいります。

3. 安全・安心・快適

(1) 交通事故数ワーストワンを脱するために、交通安全に特化した取組みを行う「交通事故ワーストワン脱出遂行事業本部」を新設すること。設置期間に結果が出ない場合、ワーストワン脱出作戦を終了し、新たな視点の活動を行うこと。

【道路企画課】

交通安全対策の推進に向け、道路企画課交通安全対策担当課長がけん引する中、警察や交通安全協会、市の関係部局等で組織する「浜松市交通事故防止対策会議」において、これまでの対策内容を評価するとともに、次期交通安全計画に掲げる重点施策と目標値の設定等について検討してまいります。

- (2) 来年9月から生活道路の30キロ制限が施行されるが、居住する児童や高齢者の安全確保に向け、ゾーン30プラスの物理的デバイスの設置を小中学校や幼稚園・保育園などの近くだけでなく広く設置すること。また現在は生活道路になっていても構造上安全が担保できる個所などについては、現状確認の上、県警に対し除外に向けた要望を行うこと。

【道路企画課】

ゾーン30プラスについては、令和7年3月末時点で5地区を設定し、その全ての地区で整備が完了しております。引き続き、残る既存のゾーン30エリア計31地区への導入を推進すると共に、その他のエリアにおいても、地域の皆様への働きかけを行っており、ご理解をいただいたエリアについて、警察や地域関係者と協力して、ゾーン30プラスの拡大を図ってまいります。

- (3) 小型特定原動機付自転車には、地方のラストワンマイルや、免許返納高齢者の移動への期待があるため、歩行者や他の交通と共存する方策を至急検討し、安全に利用できる環境を作っていくこと。また駐車場整備も計画的に行うこと。

【道路企画課、道路保全課】

「特定小型原動機付自転車」が安全に利用できる道路環境の実現に向け、利用者に対する交通安全啓発や歩行者への当該車両の周知・方策について、警察等と連携して取り組んでまいります。

また、特定小型原動機付自転車の普及状況や駐車需要に応じ、特定小型原動機付自転車が駐車できる駐車場への案内標識の設置や駐車場の新設・増設を検討してまいります。

- (4) 危険で管理にコストが掛かる街路樹・植栽の伐倒・伐根を継続的に行い、安全な歩道・車道を維持する事。また雑草で見通しが悪化する中央分離帯をコンクリート化するなど、交通安全と同時に低コストで管理し、美観を維持すること。

【道路保全課】

街路樹再整備方針に基づき計画的な点検・診断を行い、倒木の恐れがあると診断されたものについては、伐倒・伐根を実施し安全な歩道・車道の維持に努めてまいります。

また、中央分離帯のコンクリート化については、令和7年度より試験施工を開始しました。引き続き、低コスト化の実現に向けた検討を進めてまいります。

- (5) 街路樹繁茂対策に対しては道路街路樹の基礎的データを取得する必要があるが、全面調査に加え、日常の公用車利用を一つのセンサーと捉え、公用車に付いているドラレコ画像をデータベース化し、道路異常や、街路樹繁茂対策に利用できるよう、デジスマ部と連携して進めること。

【道路保全課】

令和5年度より車載カメラが撮影等したデータから、AIを用いて道路損傷を検出するシステムを導入し、「舗装の穴ぼこ」検出に努めておりますが、街路樹やその他の道路異常の検出技術の開発までは至っておりません。

国土交通省では構造物点検等で活用可能な新技術を取りまとめており、令和6年8月より、「樹木の健全度」や「標識板のかすれ・塗装剥がれ・反射性能低下」を把握する技術の公募を開始しました。このため、今後も新技術の動向に注視すると共に、庁内関係部局との調整を進めてまいります。

(6) 誰もが安心して公園で遊べるように、トイレの清潔な維持管理に努めること。

【公園管理事務所】

引き続き、日々のパトロールや清掃により施設を清潔に維持管理してまいります。

(7) 公園緑地及び遊休資産などの除草には、管理コスト減やごみ減量、及びカーボンニュートラルへの貢献する視点で、電動ロボット草刈り機導入の実証実験を行うこと。

【公園管理事務所、河川課、アセットマネジメント推進課】

四ツ池公園での実証実験や名古屋市の先進導入事例の調査より、導入による効率性及び経済性等が期待できる一方で、盗難及び悪戯防止対策やロボット草刈り機に適した地形、除草箇所等を検証する必要があることから、引き続き公園への導入について検討してまいります。

(8) 遠州灘海浜公園篠原地区の周辺整備にあたっては、地域活性化に加え、交差点部分のペDESTリアンデッキ化などの歩行導線や、公共交通利用の増進による交通安全を考慮すること。

【都市計画課、交通政策課】

遠州灘海浜公園篠原地区と JR 高塚駅との交通アクセスは、現時点では歩行動線として都市計画道路上島柏原線の自転車歩行者道の利用を想定しており、公園整備や周辺地域の土地利用の状況に合わせ、必要な協議、調整を進めてまいります。

また、公共交通については、今後、静岡県との協議の進捗状況や利用者のニーズなどを勘案しつつ、交通事業者と連携し、交通アクセスについて幅広く検討してまいります。

(9) 浸水被害軽減を目的に、被害想定の大い河川の流域全体の貯留能力向上に向け、道路地下への岡山市が整備している雨水貯留管整備も検討すること。

【河川課、下水道工事課】

貯留施設は、対象となる河川において、貯留機能を効果的に発揮できる箇所の選定が重要になります。また、早期整備の観点から、極力、支障の少ない箇所への整備が有効であるとも考えています。

令和7年度、九領川や芳川流域では、公共施設等の敷地にて貯留施設の設置を進めているほか、市内の小中学校では、引き続き、校庭貯留の整備を実施してまいります。

今後も、総合雨水対策計画に基づき、対策を確実に実施していく中で、道路地下の雨水貯留管整備について岡山市の整備内容を参考に研究してまいります。

(10) 防災・減災面から上下水道の耐震化工事などを迅速に進めるため、国の補助制度を十分に活用していくこと。

【上下水道総務課】

国は、第1次国土強靱化実施中期計画において事業規模を20兆円強程度として国土強靱化等を推進するとしております。本市におきましても補助制度を十分に活用するとともに、補助要件撤廃や更なる財政支援の拡充など国への要望活動を引き続き行い、上下水道施設の耐震化や老朽管更新などの取組みを強力に進めてまいります。

(11) 消防、水防の両分団の人数が少なく、活動が厳しい状況にある。2022年度の決算審査において消防団員確保対策を指摘し、動画コンテンツの情報発信、高性能防火衣の導入による安全面の配慮、消防団のイメージ刷新を進めるとの回答があったが、活動報酬について時間換算の導入など分団員のモチベーションがあがる取り組みを行うこと。

【消防総務課、土木部河川課】

消防団員及び水防団員に対する報酬については、各々、浜松市消防団に関する条例、浜松市水防団条例に規定されており、令和3年に消防庁から発出された通知を踏まえ令和4年4月に災害活動報酬を1回3,000円から、4時間以下4,000円に、訓練報酬を1回2,000円から3,000円にそれぞれ増額する改正を行っております。

令和7年4月には、消防団においては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、退職報償金の上限が勤続30年以上だったものを35年以上の区分を追加し、階級にかかわらずこれまでの上限額に一律10万円増額する条例改正を行っております。

さらに、団員が訓練や災害対応などをする際に私用車を使用した場合には、市の基準に沿った37円/kmの交通費を支給しております。

水防団においては、水防活動服の刷新を行い、水防倉庫の建て替えなど環境整備の取組みを進めているところです。

今後も引き続き、国及び他都市の動向や各団の意見を踏まえながら、必要に応じて処遇等について検討してまいります。

- (12) 高齢者の免許返納や若者に魅力あるまちづくりのために、既存の公共交通手段にとらわれず、湖西市のコーちゃんバスやタクシー、磐田市のお助け号、掛川市のCHAIのり号のように路線バスと共存するAIを活用したオンデマンド乗合タクシーなど様々な最新の情報を収集し、新たなモビリティを含めた公共交通計画を早期に策定すること。合わせて、地域毎の移動の足の課題解決に向けて庁内連携の体制づくりを行うこと。

【交通政策課】

現在、公共交通に関する情報収集を行っており、令和8年度以降には、収集した情報を分析し、地域の特性などを考慮した上で、地域とともに持続可能な公共交通となるよう、利便性向上を図る計画の策定と併せて取り組みます。

また、様々な移動手段の所管課を委員とする庁内組織を令和7年11月に立ち上げ、庁内連携しながら、移動に関する課題解決に向けて協議してまいります。

- (13) 消防ヘリ「はまかぜ」の体制について、今年度募集には応募なしだったとの結果もあり、全国的にパイロットの実質人数も少ないことも考慮し、他市事例も参考に募集条件の幅を拡げ人材確保を積極的に行うこと。また、長期的視点での運営を検討し、人材育成を図ることで消防ヘリ「はまかぜ」の体制強化につなげること。

【消防総務課、警防課】

「はまかぜ」の安全な航空消防活動及び運航体制の維持には、若手操縦士の指導育成が重要です。今後、若手操縦士を指導することが可能な機長時間3,000時間以上の豊富な経験を有する操縦士を確保するため、採用要件など、庁内調整を図り柔軟に対応してまいります。

4. 環境・くらし

- (1) 循環型経済、及びカーボンニュートラルは全庁で取り組み、県や近隣自治体と積極的に連携し推進すること。
- ① Jクレジット・VCSなどカーボンクレジットについては、市内企業に優先的に販売するなど、地産地消を第一に考えること。

【カーボンニュートラル推進課、林業振興課】

森林由来のJ-クレジットの地産地消に向け、林業関係者や地域企業とともに、森林整備からクレジット創出、販売、オフセットまで、市内で完結する枠組みを検討してまいります。

② 館山寺総合公園を一体的に活用し、バイオガスなど最新技術導入で動物園飼育動物排泄物のたい肥化、及びフラワーパークでの利用を再開すること。

【緑政課、動物園】

動物園内の旧堆肥化施設の再稼働だけでなく、民間の廃棄物リサイクル施設等の活用も含め、館山寺総合公園全体（動物園とフラワーパークの両施設）からの廃棄物における、資源循環に資する最適な処理方法について、継続して検討してまいります。

③ NPO が西部清掃工場で開催している紙容器（紙マーク付紙製アイスクリームカップ等）や家庭用歯ブラシのリサイクル事業のように家庭ごみ減量に資する民間の取組みは、市が全面支援すること。

【一般廃棄物対策課】

NPO 法人が西部清掃工場環境啓発施設で実施している事業を含め、民間事業者が主体となるごみの減量に関する取組や、新しい資源化技術に関する取組に対しては、引き続き、市民への周知啓発等の支援を行うとともに、令和7年10月に創設した「はままつ循環経済パートナーズ」制度の枠組みも活用し、官民連携で家庭ごみ減量に資する循環型経済への移行を推進してまいります。

④ 伐採した枝葉の回収拠点、及び回数・回収容量を増やし、みどりのリサイクル事業に市民がさらに参加しやすくしてごみを減量すること。

【一般廃棄物対策課】

みどりのリサイクルは、市民の利便性を高めるために令和5年度に3拠点を増やし、現在10拠点で実施しております。さらなる回収拠点や実施回数の増については、適地の選定、運搬費用や保安業務の増などの課題もあるため、現状の拠点を基本として利便性の向上を検討するとともに、さらに多くの市民の皆様にご利用いただけるように、ホームページや分別収集カレンダーに加えて各種イベントにおいて、本事業活用の周知啓発を積極的に実施してまいります。

⑤ 沿岸部の松林に関しては倒木の可能性のある枯死樹木の伐採を早期に進め、松枯れに耐性のある松や他の樹種への植え替えを加速すること。また伐採した樹木が朽ちるとシロアリの発生源ともなるため、伐採樹木は放置せず適宜迅速に搬出し、チップ化、たい肥化の上、松林に施肥するなど、循環型経済を念頭に対策すること。

【林業振興課】

舞阪町民の森では、これまで危険性の高い枯れ松の伐倒駆除を優先的に実施してまいりました。当該箇所は、地域住民が日常的に利用されていることから、引き続き、薬剤の散布や樹幹への注入、残存枯れ松の伐倒駆除を進めるとともに、今後は、松くい虫被害に強い抵抗性クロマツの植栽により、松林再生を進めてまいります。

また、林内に残存している伐倒木につきましても、業者による搬出及びチップ化を進めるなど、環境整備を進めてまいります。

⑥ 山梨県との連携をさらに深め、「やまなしモデル」での水素活用のモデル事業を市内に誘致し、水素活用の機運を高めること。

【カーボンニュートラル推進課】

本市における水素の利活用にあたっては、山梨県の取組が参考となることから、水素製造技術はもとより、水素製造実証企業との連携や供給先などについても調査・研究してまいります。また、水素関連企業などに対して、地域内外の企業・団体が参加する「カーボンニュートラル推進協議会」の場などにおいて、本市の産業用地への誘致活動を行ってまいります。

- ⑦再生可能エネルギーの弱点克服に向け系統用蓄電池の整備は必要だが、危険性などの市民理解が進んでいないことを鑑み、市内設置する場合の要件などを整理し、条例化などを検討すること。

【カーボンニュートラル推進課】

系統用蓄電池設備等については、地域との調和、災害の発生の防止並びに自然環境及び生活環境の保全が図られた適正な設置が必要となります。そのため、設備設置や運用管理等にあたり、周辺住民への説明や事業計画、工事着手・完了・事業開始等に関する内容を市への届出という形で事業者に対して求める「要綱」及び、関係法令の手続きや配慮事項、要綱に基づく手続きの詳細を取りまとめた、事業者向けの「ガイドライン」を令和7年12月に制定しました。これにより、本市において、早期の段階で事業計画を把握することで、特に周辺住民への十分な説明によって理解を求めるとともに、適正な設置に向けて法令遵守の徹底を図れるよう運用してまいります。なお、要綱の施行後に、実効性などに課題が出てきた場合は、速やかに条例化も検討してまいります。

- ⑧太陽光パネルの老朽化に伴う廃棄物問題について、リサイクル方法やリユース方法などの検討を進め、適切に処理できる仕組みづくりを検討すること。

【カーボンニュートラル推進課】

FIT 制度による固定価格買取期間が終了する 2030 年代半ば以降、市内から大量の太陽光パネルが廃棄物として排出されることが想定されます。その太陽光パネルについては、アルミやガラスなどの資源の有効活用などの面から、可能な限りリサイクルをしていくべきものと捉えています。そのため、使用済み太陽光パネルをアルミフレームやガラス、シートなどの素材に分離・選別を行っている先進事例の視察や市内廃棄物処理業者との意見交換などを始めています。なお、太陽光パネルのリサイクルは、国全体で進めていくものと考えことから、国における法整備や制度化の動向を注視してまいります。

- (2) リチウムイオン電池の適切な回収の啓発活動に、環境省の J リーグ試合会場活用の事例を参考に、こども若者が集まるイベントでの啓発活動を行うこと。

【一般廃棄物対策課】

リチウム蓄電池等の適切な分別方法等については、令和8年4月から開始予定の小型電池内蔵製品の収集品目変更と合わせて周知してまいります。適切な分別の徹底のためには、広く市民の皆様の理解と協力が必要となるため、分別収集カレンダーや広報はままつ、浜松市公式ホームページ、浜松市公式 SNS 等、さまざまな広報媒体を活用し、全市民を対象に周知してまいります。また、本市のごみ減量啓発イベント等で分別方法について案内するなど、子どもにもわかりやすく情報が届くような方法で周知を図ってまいります。

- (3) 有価物であるため廃棄物処理法の対象外となる特定再生資源を屋外で保管する場合において、崩落、火災等の事故や騒音、振動、悪臭等の発生により市民生活への影響が生じることがないように特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例を制定すること。

【産業廃棄物対策課】

再生資源物の保管については、規制条例を制定した自治体を逃れ条例未制定の自治体へ移転する事例が相次ぎ、全国統一の制度設定を望む声が挙がったため、環境省がヤード環境対策検討会議を継続開催し、早期に法的制度措置を講じる方針を打ち出しております。市としては引き続き情報収集し情勢を注視してまいります。

- (4) 動物の愛護及び管理に関する法律の下、動物愛護の観点また法令遵守・市民からの信頼確保の観点から、移動販売会などを筆頭に動物飼育施設は環境省令で定める基準を満たすことを徹底させること。

【動物愛護教育センター】

動物取扱業の登録又は更新申請を受けた際は、申請書の確認及び現地調査により、環境省令で定める基準を満たすことを確認しています。特に、移動販売を行う動物取扱業については、各動物の大きさ、収容場所の広さ、動物の運動計画等、より詳細な資料の提出を求めるとともに、複数回の現地調査により不適切な飼育について指導を行っております。今後も、動物の健康及び安全の保持等、動物の適正な取扱いが徹底されるよう、監視指導を継続してまいります。

5. 健康・福祉

- (1) はままつ健幸クラブアプリのダウンロードの動機付けとなるポイントの活用法を拡大し、現在の景品抽選式ではなく、景品選択式にすること。またナッジ理論を活用した運動啓発を行い、はままつ健幸クラブアプリの利用拡大を推進すること。

【ウェルネス推進事業本部】

歩数等に応じたポイント付与とその利用先となる景品応募は、はままつ健幸クラブの新規利用者獲得や既存ユーザーの利用継続の動機づけとなる機能です。

景品応募を予算内で継続的に実施するためには、抽選により当選者数を管理する必要があります。ポイント利用の満足度向上に向けては、デジタルギフトの追加など当選口数増加の取組を継続するとともに、利用者アンケートにより要望を把握するなど調査研究も行っております。

また、ナッジ効果の活用はイベント告知等で効果的であることから、引き続き、運動機会の増加に向けた啓発や告知に、積極的に取り入れてまいります。

- (2) これまで健康づくりや地域交流の場として多くの市民に親しまれてきたサーラグリーンアクアについて、再建か再建しない場合の活用方法はどうか、方向性を明確化し、早期に次の時代につなぐ決断をすること。

【スポーツ振興課】

閉館した浜北温水プールの建物については、改修などによる活用が難しいことから、同敷地内の施設利用者の安全確保のため、令和8年度から速やかに解体を進めてまいります。

また、跡地については、建物の解体工事と並行し、有効な利活用に向け検討してまいります。

- (3) 介護施設において認知症進行を遅らせるなどの効果が報告されている、麻雀や e-sport を導入するための助成制度をつくること。

【介護保険課】

運営推進会議等にて確認したところ、脳の活性化や認知症の予防、利用者のコミュニケーション増加などを目的として、少ないながら麻雀を導入している事業所がありました。しかし、麻雀に限らず将棋やオセロなど類似の機能訓練メニューもあることから、引き続き、介護事業者や利用者のニーズ、他都市の状況などを踏まえ、認知症予防に資する有効な施策について調査、研究してまいります。

- (4) 誰も取り残さない社会とするために、障害者への合理的配慮の提供を支援する助成制度を設けること。

【障害保健福祉課】

障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる共生社会の実現に向け、合理的配慮の提供について周知啓発を図るとともに、助成制度に関する他市の事例について調査研究を行ってまいります。

- (5) 女性の健康促進のために、子育て世代であっても安心してがん検診が受診できるよう、託児付きのがん検診を提供するなど、環境整備をすること。

【健康増進課】

子育て世代が安心してがん検診を受診できるよう、未受診者を対象とした休日がん検診を継続するとともに、子どもを一時的に預けたい場合に利用できる一時預かり事業や託児サービス等の情報について、がん検診事業の案内時に併せて周知してまいります。

- (6) 骨髄移植などにより定期予防接種で獲得した免疫が失われ、医師により再接種が必要とされた方に対する接種費用助成を、平成30年度から18歳未満対象に行っているが、その年齢制限を撤廃すること。

【健康増進課】

現行制度における上限年齢の撤廃について、引き続き検討してまいります。

6. 文化・スポーツ

- (1) 既存の展示方法にとらわれず、街中での展示や美術展、出張移動型展示等、街全体がアートに溢れるイベントを開催することで、市民生活にゆとりを生み、また感性を育む機会の創出に取り組むこと。

【創造都市・文化振興課】

浜松アーツ&クリエイションや民間団体によるアートイベントへの来場を促すような周知を行うとともに、出展を志すアーティストの支援や活動を応援する企業等とのマッチングを行ってまいります。

- (2) 中・高・大学生らによる軽音楽イベントを世界3大楽器メーカーの協力の下「LIGHT MUSIC IN HAMAMATSU」として開催し、将来はアクトシティの展示イベントホールで開催できるようにすること。

【創造都市・文化振興課】

中高生を対象とした軽音楽祭については、継続的に開催していくとともに、出演機会や財源の確保について検討してまいります。

- (3) 遠州灘海浜公園篠原地区へ県が計画している多目的ドーム型スタジアム建設にあたっては、周辺のまちづくりも見据え、その企画段階から積極的に関与し、市民が求めるスポーツによるまちづくりを推進すること。

【企画課、スポーツ振興課、都市計画課、公園課、産業振興課】

遠州灘海浜公園（篠原地区）への多目的ドーム型スタジアム建設にあたっては、令和7年1月に県と市による遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議会を設けて検討しています。協議会には、企画課政策調整担当、スポーツ振興課、都市計画課、公園課、産業振興課が参画し、公園を含む全体的な利活用について協議を行っています。

引き続き、協議会において、市の考えや要望を正確に伝え、多目的ドーム型スタジアムの早期建設に向けて協議を進めてまいります。

- (4) 「みる」「する」「ささえる」スポーツの側面ごとに、

- ①経済効果が発生、かつ市民のスポーツへの興味喚起する「みるスポーツ」面では、従来の市民スポーツの延長線無く、産業視点でプロチーム誘致を行い、同時に賑わいを作り出す仕組みも検討すること。

【農業水産課、下水道施設課】

アサリをはじめとした水産資源の回復に向けては、アマモ場の再生や各種放流事業など、引き続き浜名湖の管理者である県や漁業者と協力して取り組みます。

アンモニア性窒素を増やす下水処理方法については、浜名湖のように閉鎖性の高い水域において環境基準を実効的に制御するためのエビデンスが不足しており、その達成及び維持に課題も多いことから、国土交通省の「栄養塩類の能動的運転管理の効果的な実施に向けたガイドライン（案）」を踏まえ、慎重に検討してまいります。

- ②人を元気にする「するスポーツ」面では、誰もが希望するスポーツに好きなだけ打ち込めるよう、グラウンドや公園の整備、体育館の空調など、環境整備に努めること。

【スポーツ振興課】

市民の皆さまに安全・安心に施設をご利用いただけるよう、引き続き、維持管理及び運営に努めてまいります。また、近年の暑さ対策や誰もが使いやすいユニバーサルデザイン化など、各施設の設備や利用状況を踏まえ、優先順位を付けながら、時代に合った環境整備に取り組んでまいります。

- ③社会貢献としての「ささえるスポーツ」面では、市民がボランティアや地域指導員、地域クラブ（はまクル）に参加しやすい環境づくりを行うこと。

以上「みる」「する」「ささえる」3つの観点で「スポーツ文化都市」を宣言するに相応しい取り組みを行うこと。

【スポーツ振興課】

市スポーツ推進委員の活動支援、地域スポーツ指導者養成講座などの取組を引き続き進めるとともに、スポーツイベントの運営や中学校部活動地域展開の受け皿など、ささえる活動の場の情報提供を強化し、スポーツ協会等の関係機関と連携しながら、参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

- (5) ビーチ・マリンスポーツの聖地として、市民がビーチ・マリンスポーツに親しむ機会を増やすことで、地元からその文化を醸成すると共に、その適地である本市のスポーツ環境の周知を強化し、各競技の全国大会や国際大会の誘致に向けた取り組みを推進すること。

【スポーツ振興課】

市民の機運醸成を図るため、地元競技団体等と連携し、ビーチ・マリンスポーツに親しむことができるイベントを引き続き開催します。また、全国大会や国際大会の誘致に向けては、江之島ビーチコートや三ヶ日マリンスポーツ拠点の施設整備を着実に進めるとともに、首都圏で開催されるスポーツツーリズム展示会場への出展や、県が新たに法人化する「スポーツコミッション Shizuoka」との連携など、本市が持つポテンシャルの効果的な情報発信と誘致促進に幅広く取り組んでまいります。

- (6) 本市のビーチ・マリンスポーツの聖地としてのイメージ向上と交流人口増の為に、大きな経済効果と広告効果が得られたWSLサーフィン国際大会を継続すること。

【スポーツ振興課】

本大会は、本市が掲げる「ビーチ・マリンスポーツの聖地・はままつ」において、イメージ向上や交流人口増加に寄与するなどイメージシンボルとなり得るものであることから、大会の持続的開催に向け、引き続き、主催団体等との連携、協力を図ってまいります。

- (7) 老朽化が進む相撲場の整備を検討すると共に、他のスポーツ施設と同様にスポーツ施設の集約を行うことで国技である相撲競技の普及に取り組むこと。

【公園課、公園管理事務所、スポーツ振興課】

既存の遠州灘海浜公園の施設は老朽化が著しく進行しており、大規模な改修が必要であることから、利用状況や課題等を踏まえ、移転先として可美公園を選定し、整備に向けた取り組みを進めてまいります。

- (8) 老朽化している美術館は、民間資金活用のうえで、複合的な施設として再整備すること。併せて、常設展示の充実に加え、徳川宗家ゆかりの展示館を併設するなど、海外からのインバウンドも見込めるものとする。

【美術館】

令和8年度には、新美術館整備に向けての基本構想を策定していく予定であり、常設展示施設を含めた施設規模を整理するなかでPFI等の民間資金活用や他施設との複合化を検討し、浜松の魅力を発信して市内外から多くの方が来館される施設となるように協議を進めてまいります。

- (9) ただ本を読み、自習をする場所だけになってしまい、魅力に欠けている図書館は、市民が自由にイベントやサークル活動などに利用できるよう、機能を向上させること。単に運営を指定管理に任せるのではなく、図書館ファンクラブを設けるなど、民間活力を最大限に生かした運営ができるようにすること。

【中央図書館】

図書館で市民イベントやサークル活動を実施する場合、協働センターと機能が重複するため、慎重に検討する必要がありますが、図書館機能向上に向けた施設のあり方について、今後検討してまいります。

指定管理者が運営する図書館では、地域で活動する団体・企業等と連携した自主事業も行っています。このように協力的に図書館運営に携わっている企業・団体との連携を深めるとともに、新たな民間活力の導入について調査・研究してまいります。

- (10) 一定面積のある公園では、誰もが安全にキャッチボールやバスケットなどボール遊びができるようにすること。その際、周辺道路などへの飛び出しや、他の公園利用者に迷惑がからない様、ネットを張ったゲージを設置するなどの措置を講ずること。

【公園管理事務所】

公園におけるボール利用等、公園の利用方法については、一般利用者の利用状況も考慮したうえで、必要に応じて自治会等とも相談しながら検討してまいります。

- (11) シティマラソンあり方検討委員会の意見を踏まえ、市民からの要望の多いフルマラソン化等のロードマップを策定すること。

【スポーツ振興課】

令和6年度に実施した浜松シティマラソンあり方検討業務の結果や現在の浜松シティマラソン参加者などのご意見を参考に、本市のマラソン大会のあり方について引き続き検討を進めてまいります。

7. 地方自治

- (1) 市内・庁内の課題を広く拾い出し解決に繋げるため、官民連携プラットフォームを全庁で活用し、課題解決のフォーマットを作り上げること。

【政策法務課】

本市には、公共施設の整備・運営等における官民連携の推進やデジタル・スマートシティによる都市の最適化など、多岐にわたる行政課題に対応するため、14の取組みに関する官民連携プラットフォームがございます。これらは、官民連携を効果的に推進し、解決策を生み出す役割を果たしておりますが、一方で、各所管課にて管理・運営されていることから、事業者にとっては全体像の把握が難しい状況にあることも認識しております。

こうしたことから、庁内の官民連携の取組みを整理し、目的や活動内容を明確に示すため、令和8年1月には市のホームページ上に一覧として掲載しました。今後は、相乗効果が見込まれるプラットフォームの連携や統合について検討してまいります。

- (2) 市勢を産業がリードして成長し、政令指定都市になっている数少ない都市と自認し、政府などへの要望を指定都市市長会などでまとめる際には、類似経緯の北九州市や川崎市などの産業力の高い市と連携しつつ、さらなる産業振興を見据えた意見を表明し、実のある要望にしていくこと。

【企画課】

指定都市市長会等が実施する国への要請活動に対しましては、本市の実情も踏まえ、関係各課で連携を図りながら、必要に応じて他の指定都市と情報を共有し、項目や要請文案を調整してまいります。

- (3) 地域力向上に資する地域コミュニティ協議会設立件数拡大に向けては、設置による好事例をコミュニティ協議会間の横展開の上で広く告知し、理解促進に努めること。また地域力向上事業補助金を利用しやすくすること。

【市民協働・地域政策課】

地区コミュニティ協議会の設置は地域の任意としていますが、制度を理解したうえで設置の判断をしていただくことが重要と考えています。そのため、コミュニティ担当職員が、地区コミュニティ協議会の活動事例を地域に説明するほか、市自治会連合会において設立済地区の会長による事例発表を行うなど事例を共有しています。引き続き、様々な機会をとらえ制度の理解促進に努めてまいります。また、地区コミュニティ協議会が、地域力向上事業の助成制度を活用する際には、審査を簡略化するなど、迅速に事業を実施できるよう見直しをしています。引き続き、利用しやすい制度となるよう見直しを検討してまいります。

- (4) コミ担アワードのように、ベストプラクティスを表彰する事業を各職場に広げるなど、職員のやる気を引き出す施策を推進すること。

【人事課】

本市では、職員のやる気を引き出す取組として、所属外のプロジェクトへの参画や、特定業務を希望する職員の人事異動制度のほか、国等への派遣を実施しております。そのほか、職務上顕著な成果を挙げた者を表彰する等、高い挑戦意識や熱意を持った職員の自己実現に繋がる取組を通じ、活力ある職場風土づくりの醸成に引き続き努めてまいります。

- (5) ウェルビーイング指標を活用した施策の結果に関して、市民がわかりやすく公表すること。
またウェルビーイング指標に関する市民レベルへの浸透が不足しているため、認知度アップを迅速に行うこと。

【企画課、デジタル・スマートシティ推進課】

ウェルビーイングの視点を取り入れた本市独自の生活満足度や将来への期待度などに関する市民意識調査を毎年度実施し、その結果を市ホームページで公表します。

また、ウェルビーイング指標を活用した政策立案を推進するため、より多くの職員が受講しやすくなるよう庁内研修の見直しを図るとともに、研修後の取組成果について庁内に共有、横展開する仕組みを検討してまいります。

ウェルビーイング指標については、出前講座やワークショップ、市民の幸福感向上に資する取組を表彰する Well-Being アワード等により、市民レベルの認知度向上に継続して取り組んでまいります。

- (6) 住民自治を進めるうえで、コミュニティ担当職員の役割が重要となっている中で、協働センター毎のばらつきが生じることがないすべてのコミュニティ担当職員が地域へのヒアリング等に基づき、地域課題の解決に資する事業を積極的に推進すること。

【市民協働・地域政策課】

コミュニティ担当職員は、地域団体の会合に出席するなどして地域課題を把握し、地域と協働で事業を企画するなど伴走型で課題解決を支援しています。

今後も、地域毎に支援のバラつきが生じることがないように、研修や優良事業報告会を行い、コミュニティ担当職員の資質向上を図るとともに、地域の状況を踏まえて、地域課題解決に向けた事業を支援してまいります。

- (7) 天竜区に配備されているコミュニティ担当職員の活動を活発化させ、すべての天竜区民に対しコミュニティ担当職員の有用性の理解を進めること。また他区と構造が異なる区協議会に関しては、改めて天竜区民の要望を汲んだことへの理解を進め、現構造の中で行政と区民との距離感を縮め、活発な意見交換の場となるよう、取り組むこと。

【天竜区振興課】

自治会連合会の会議や各種団体の会合などあらゆる機会を捉えて、コミュニティ担当職員の役割や取り組みの周知に努め、地域住民の皆様と地域づくりの方向性を一緒に考え、課題解決に向け取り組んでまいります。区協議会においては、令和8年度に委員改選となりますが、新委員と自治会連合会などの地域団体とも積極的に意見交換の場を設けるなどして活発な意見交換の場となるよう取り組んでまいります。

- (8) 休眠施設の利活用に関し特に天竜区など中山間地では、施設に隣接している森林の整備などについても山林所有者に整備を促すなど、施設活用に協力してくれている運営者の負担を軽減すること。

【アセットマネジメント推進課】

現在利活用していただいている施設の運営者への定期的なヒアリングや現地確認を実施し、周辺環境の確認をしていきます。

また、事前に施設周辺の土地所有者を把握しておき、施設に影響がある状況が確認できた場合は速やかに協力を要請する等、良好な環境維持と運営者の負担軽減に努めてまいります。

以上